

県議会及び三重県教育改革推進会議の意見への対応について(案)

【県議会の意見】

No.	施策名等	意見	対応
1	全体	意欲や関心など主観的な指標については、子どもたちの回答の基準があいまいである。施策の進捗状況等を評価するにあたっては、こうしたことを十分に考慮して適切に行う必要があるのではないか。また、目標値の達成状況だけでなく、具体的な取組内容を併せて確認することが重要ではないか。	各施策のKPIについては、子どもたちの主観による指標や、客観的に把握できる指標を組み合わせ設定しています。 文部科学省の全国学力・学習状況調査によると、子どもたちの意欲等に関する設問と学力に関する設問との間に相関が見られるという分析結果もあり、主観的な指標と客観的な指標を用いることで、施策の進捗をより適切に把握できると考えています。 また、指標のみをもって目標の達成状況に係る全ての要因を評価することは困難であることに留意し、当該指標の推移に加え、関連する情報を含め、教育施策の成果と課題を分析し、その改善を図ります。
2	健康教育・食育の推進 (71、73頁)	食料安全保障上のリスクが高まる中、子どもたちが食料自給率や食料自給力など日本の食料事情への理解を深める上でも、食育を推進することが重要ではないか。	現状と課題として、持続可能な食を支えることができるよう食育の推進が求められることについて記述しました。 また、主な取組内容として、食育の取組を進めていく中で、食を支える環境の持続に資する取組を推進することについて記述しました。
3	不登校の状況にある児童生徒への支援 (118頁)	不登校児童生徒への支援にあたっては、教室とは別の居場所づくりなど、柔軟な取組が必要ではないか。	子どもたちが安全に安心して過ごせるさまざまな居場所が必要であることをふまえ、文言を修正しました。 なお、学校に登校できない児童生徒には教育支援センターを活用した学習支援等を行うとともに、児童生徒の状況により、フリースクールなどの民間施設やNPO等との連携が必要となった場合にあっては、関係機関と連携して児童生徒の心身の健康状

No.	施策名等	意見	対応
			況・学習状況等を把握し、必要な支援を行います。

【教育改革推進会議の意見】

No.	施策名等	意見	対応
1	全体	子どもたちが学力を身につけたり、子どもたちにいじめはいけないと教えたりする上で、家庭や学校の役割を明確化することが大切ではないか。	保護者・地域の方々・市町等による教育活動への参画が進むことが求められることから、「教育ビジョンの実現に向けて」において、学校や行政の役割、家庭や地域・企業等に期待される役割を記述しています。
2	全体	各市町が本計画をふまえ教育施策大綱や教育振興基本計画を策定し、県と市町が同じ方向を向いて取り組むことが重要ではないか。	「教育ビジョンの実現に向けて」において、県と市町が本計画を共有しつつ、連携しながら教育施策を推進することができるよう、市町等教育委員会・市町との意見や情報の交換を密にし、その主体性を尊重しながら一層の支援を図ることを記述しています。
3	全体	不登校の児童生徒を含めて、子どもたちがICTを活用しつつ、自ら学びを実現できるよう、教職員が支えていくという視点も必要ではないか。	「教育ビジョンを貫く視点」において、一人ひとりが主体的に自己を発揮して学びに向かうことができるよう、子どもたちが「どのように学ぶか」や、子どもたちを「どのように支援するか」という視点を大切にすることを記述しています。 また、施策 5(1)「不登校の状況にある児童生徒への支援」において、不登校児童生徒の教育機会を確保するためにオンラインを活用した学習支援等に取り組むことを記述しています。 さらに、施策 6(3)「ICT を活用した教育の推進」において、子どもたちがインターネット等から必要な情報を収集し、その適否を判断し、適切に創造・発信する力の育成を図ることを記述しています。

No.	施策名等	意見	対応
			述しています。
4	全体	本計画の策定にあたって、多くの子どもたちの意見を聞いたことを伝えることが大切ではないか。	本計画の策定にあたって実施した児童・生徒・大学生との意見交換会やアンケートの結果等については、巻末に参考資料として掲載します。 また、児童生徒等からの意見については、本計画と併せて周知を図ります。
5	全体	親子で本県の教育や学校への関わり方などを考えられるよう、本計画の内容をわかりやすくしたものがあるとよいのではないか。	保護者をはじめとする県民の皆さんに対し、本計画の考え方や取組とその必要性をわかりやすく示すため、リーフレットの作成を検討します。
6	全体	県民・企業・教職員等に対する本計画の周知の成果に関するKPIを設定してはどうか。	社会と連携・協働した教育活動のさらなる充実をめざし、本計画の理念や目標を県民・企業・教職員等と共有できるよう、リーフレット等の啓発物品の配布や教職員を対象とする研修の実施、1人1台端末を活用した情報発信など、あらゆる手段を講じて本計画の周知に取り組みます。
7	教育を取り巻く現状 (25、26頁)	「教育を取り巻く現状」の「⑩地域における学びの状況」について、学力の地域間格差を考える上では、教育活動の結果など子どもたちの状況を地域別に示すことが重要ではないか。	教育活動の結果など子どもたちの状況を地域別に示すことは、特定の地域に関する評価の固定化につながるおそれがあると考えています。こうしたことから、本計画では教育環境の現状を示しています。
8	教育を取り巻く現状 (25頁)	「教育を取り巻く現状」の「⑩地域における学びの状況」において、学級規模の縮小が進んでいることなどを記述してはどうか。	公立小中学校と県立高等学校の学級数が減少していることを記述しました。

No.	施策名等	意見	対応
9	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (49～52頁)	施策 1(1)「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」について、自己肯定感を高めることは重要であるが、知識・技能、思考力・判断力等の裏付けがあることが大切ではないか。	子どもたちの自己肯定感は、施策 1(2)以降に位置づけられたさまざまな取組を通じて涵養するものであるととらえており、こうした取組を通じて子どもたちの資質・能力の育成を図り、自己肯定感の涵養につなげます。
10	一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進 (52頁)	施策 1(1)「一人ひとりの自己肯定感を涵養する教育の推進」のKPIについては、資質・能力の育成や教育環境の整備など、さまざまな施策の総括的評価として設定されていることを教職員や保護者等に周知することが重要ではないか。	教職員が施策の趣旨への理解を深めることができるよう、研修等さまざまな機会を通じて周知を図ります。
11	体力の向上と運動部活動改革の推進 (75頁)	施策 1(8)「体力の向上と運動部活動改革の推進」について、高等学校における運動部活動の課題について記述してはどうか。	休日の運動部活動の段階的な地域連携・地域移行については、特に中学校において進めていくことが明確になるよう記述しました。
12	新たな価値を創り出す力の育成 (89頁)	高校生が創業を身近に感じることができるよう、施策 2(1)「キャリア教育の推進」において、創業に対する関心を促す取組についてさらに記述してはどうか。	施策 2(3)「新たな価値を創り出す力の育成」において、新たなビジネスの立ち上げや既存のビジネスを拡大できるよう、企画力やマネジメント力、発信力を備えた起業家マインドを醸成する取組を推進することを記述しています。
13	特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進 (101頁)	施策 3(2)「特別支援学校における自立と社会参画に向けた教育の推進」について、一部の学校では施設の狭隘化が進む中、現在、在籍する子どもたちに対する取組が重要ではないか。	在籍する子どもの数が増加している特別支援学校について、既存施設の有効活用を図るなど、狭隘化への対応を進めることについて記述しました。

No.	施策名等	意見	対応
14	いじめに対する迅速・確実な対応の推進 (113頁)	施策 4(3)「いじめに対する迅速・確実な対応の推進」について、加害者への対応にあたっては、支援するという視点が必要ではないか。	いじめた子どもへの指導に際し、適切な支援を行うことを記述しました。
15	外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成 (123頁)	施策 5(2)「外国につながる児童生徒の自立に向けた力の育成」のKPIについて、外国につながる児童生徒の日本語習得状況に関する指標を設定してはどうか。	外国につながる児童生徒は、学習する上で必要な日本語を身につけることが必須となり、併せて母語を身につけることも重要です。外国につながる児童生徒が両方の言語を身につけることが理想であるものの、困難であるとの指摘もあります。 こうしたことから、外国につながる児童生徒が安心して学びを継続できるよう、支援体制の充実を図ることが重要であると考え、「日本語指導が必要な児童生徒に対して、個々の日本語習得レベルに応じた教育を計画的に行っている学校の割合」をKPIにしました。
16	学びのセーフティネットの構築・学びの継続 (132頁)	施策 5(5)「学びのセーフティネットの構築・学びの継続」について、ヤングケアラーへの支援にあたっては、モデル事例を示すことが重要ではないか。	ヤングケアラーへの支援にあたっては、本県が作成した「ヤングケアラー支援ハンドブック」(令和5年 10月)を活用することを記述しました。
17	学びのセーフティネットの構築・学びの継続 (132頁)	施策 5(5)「学びのセーフティネットの構築・学びの継続」について、家庭の経済的環境だけでなく、文化資本の状況にも注目することが必要ではないか。	家庭環境について、経済的な視点だけでなく、社会的・文化的な視点からもとらえることができるよう、社会経済的背景という文言に修正しました。
18	教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進 (136頁)	施策 6(1)「教職員の資質向上・人材確保とコンプライアンスの推進」について、子どもたちの成長に関わることができることなど、教職の魅力をも具体的に記述してはどうか。	教職の魅力の例として、子どもたちの人生に影響を与えて成長を実感できる喜びを感じられることを記述しました。

No.	施策名等	意見	対応
19	学校における働き方改革の推進 (141頁)	施策 6(2)「学校における働き方改革の推進」について、学校における働き方改革を進めるために、学校や教職員の業務を削減していくことを明示する必要があるのではないか。	学校および教職員が担う業務の明確化・適正化を通じて、教職員が本来業務に集中できる勤務環境を整備し、在校等時間の削減を図ることを記述しました。
20	学校における働き方改革の推進 (142頁)	施策 6(2)「学校における働き方改革の推進」のKPIについて、教職員のウェルビーイングの向上をめざし、日本一教職員が働きやすい職場にするという意気込みを示すという意味でも、時間外労働時間数の削減など客観的な指標を設定してはどうか。	教職員のウェルビーイングの向上を図っていくためには、総勤務時間数の削減が教職員の満足度にどのようにつながったかという視点が重要になります。こうしたことから、総務勤務時間に関する教職員の満足度をKPIにすることが適切であると考えています。
21	ICTを活用した教育の推進 (143、144頁)	施策 6(3)「ICTを活用した教育の推進」について、ICTを活用して諸課題を解決する取組として、学習履歴などの教育データの利活用について記述してはどうか。	個別最適な学びの実現や、困難を抱える子どもの早期発見等につながるよう、教育データを効果的に利活用することが求められていることを現状と課題に記述しました。 また、主な取組内容として、学習履歴など教育データを学校現場で効果的に利活用できるようにするための取組を進めることを記述しました。
22	地域とともにある学校づくり (147頁)	学校や教職員の担う業務が複雑化・多様化する中、地域の力を活用しながら教職員の業務負担を軽減することが大切。また、地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域学校協働活動推進員等の活用を図ることが重要。	施策6(4)「地域とともにある学校づくり」において、地域人材の活用を進めることについて記述しました。また、地域学校協働活動推進員等の配置を進め、学校と地域住民等との連携協力体制を整備することを記述しています。